

## 6 世帯の種類（2区分）別世帯数及び世帯人員の推移

### (1) 十和田市

区分	年次	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数	世帯数	20,983	21,743	23,320	24,395	25,358
	人口	69,106	68,097	69,146	69,630	68,359
一般世帯	世帯数	20,936	21,700	23,281	24,354	25,262
	1人世帯	5,189	5,436	6,352	6,690	7,573
	2人世帯	3,276	4,195	5,017	5,758	6,398
	3人世帯	3,575	3,860	4,085	4,532	4,592
	4人世帯	3,985	3,857	3,808	3,770	3,554
	5人世帯	2,259	1,946	1,907	1,805	1,639
	6人世帯	1,473	1,344	1,191	1,053	914
	7人世帯	784	735	639	528	422
	8人世帯	291	253	209	162	122
	9人世帯	71	51	56	44	33
	10人以上世帯	33	23	17	12	15
	世帯人員	67,486	66,520	67,387	67,737	66,422
1世帯当たり人員	3.22	3.07	2.89	2.78	2.63	
施設等の世帯	世帯数	46	42	39	41	95
	寮・寄宿舎の学生・生徒	2	2	3	2	2
	病院・療養所の入院者	26	29	22	22	17
	社会施設の入所者	5	10	13	17	40
	自衛隊営舎内居住者	—	—	—	—	—
	矯正施設の入所者	—	—	—	—	—
	その他	13	1	1	—	36
	世帯人員	1,619	1,576	1,759	1,893	1,936

(注) ①平成12年以前の数値は、現在の市域に合わせて組み替えたもの

②総数の世帯数には、世帯の種類「不詳」を含む

③一般世帯とは、次のものをいう。

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者  
又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

④施設等の世帯とは、次のものをいう。

- (1) 寮・寄宿舎の学生・生徒 学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者 病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者 老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者 刑務所及び拘置所の被収容者並びに  
少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他 定まった住居を持たない単身者や  
陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

## 6 世帯の種類（2区分）別世帯数及び世帯人員の推移

(2) 旧十和田市

区分 \ 年次		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総数	世帯数	19,016	19,757	21,350	22,447
	人口	61,295	60,911	62,418	63,363
一般世帯	世帯数	18,970	19,715	21,312	22,408
	1人世帯	4,723	4,943	5,843	6,159
	2人世帯	3,063	3,921	4,673	5,400
	3人世帯	3,341	3,579	3,833	4,234
	4人世帯	3,748	3,595	3,540	3,523
	5人世帯	1,989	1,751	1,703	1,598
	6人世帯	1,208	1,085	976	899
	7人世帯	601	588	530	426
	8人世帯	232	193	159	127
	9人世帯	52	48	44	36
	10人以上世帯	13	12	11	6
	世帯人員	59,724	59,384	60,709	61,521
1世帯当たり人員	3.15	3.01	2.85	2.75	
施設等の世帯	世帯数	45	41	38	39
	寮・寄宿舎の学生・生徒	2	2	3	2
	病院・療養所の入院者	26	29	22	21
	社会施設の入所者	4	9	12	16
	自衛隊営舎内居住者	—	—	—	—
	矯正施設の入所者	—	—	—	—
	その他	13	1	1	—
	世帯人員	1,570	1,526	1,709	1,842

(注) ①総数の世帯数には、世帯の種類「不詳」を含む

②一般世帯とは、次のものをいう。

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者  
又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

③施設等の世帯とは、次のものをいう。

- (1) 寮・寄宿舎の学生・生徒 学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者 病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者 老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者 刑務所及び拘置所の被収容者並びに  
少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他 定まった住居を持たない単身者や  
陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

## 6 世帯の種類（2区分）別世帯数及び世帯人員の推移

### (3) 旧十和田湖町

区分 \ 年次		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総数	世帯数	1,967	1,986	1,970	1,948
	人口	7,811	7,186	6,728	6,267
一般世帯	世帯数	1,966	1,985	1,969	1,946
	1人世帯	466	493	509	531
	2人世帯	213	274	344	358
	3人世帯	234	281	252	298
	4人世帯	237	262	268	247
	5人世帯	270	195	204	207
	6人世帯	265	259	215	154
	7人世帯	183	147	109	102
	8人世帯	59	60	50	35
	9人世帯	19	3	12	8
	10人以上世帯	20	11	6	6
	世帯人員	7,762	7,136	6,678	6,216
1世帯当たり人員	3.95	3.59	3.39	3.19	
施設等の世帯	世帯数	1	1	1	2
	寮・寄宿舎の学生・生徒	—	—	—	—
	病院・療養所の入院者	—	—	—	1
	社会施設の入所者	1	1	1	1
	自衛隊営舎内居住者	—	—	—	—
	矯正施設の入所者	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	世帯人員	49	50	50	51

(注) ①総数の世帯数には、世帯の種類「不詳」を含む

②一般世帯とは、次のものをいう。

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
- (2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者  
又は下宿屋などに下宿している単身者
- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

③施設等の世帯とは、次のものをいう。

- (1) 寮・寄宿舎の学生・生徒 学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり
- (2) 病院・療養所の入院者 病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり
- (3) 社会施設の入所者 老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり
- (4) 自衛隊営舎内居住者 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり
- (5) 矯正施設の入所者 刑務所及び拘置所の被収容者並びに  
少年院及び婦人補導院の在院者の集まり
- (6) その他 定まった住居を持たない単身者や  
陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など